

2022年度第4回広報委員会議事録

訪販化粧品工業協会

1 日 時 2023年1月24日(火) 10:00～11:20

2 ZoomによるWeb会議

3 出席者

広報委員会 委員長ほか委員6名

オブザーバー 1名

事務局 2名

4 議 題

- (1) 「訪粧協通信 No.114」(2023年2月発行)案について
- (2) 2023年度第50回定時総会(6.21)等の企画運営について
- (3) 特定商取引法の改正施行に伴う関係資料の改訂について
- (4) その他

5 議事要旨

定刻となり、冒頭、事務局から挨拶を行った後、議事進行に当たった。

事務局は、事前に配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のおりの討議がなされた。

- (1) 「訪粧協通信 No.114」(2023年2月発行)案について

事務局より、事前配布した資料に基づき、今号の掲載内容について説明し、意見を求めたところ、字句修正のほかに、一部改正された「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について」の説明会を開催して欲しいとの意見が出され、説明会については事務局において検討することとなった。

- (2) 2023年度第50回定時総会(6.21)等の企画運営について

事務局より、事前配布した資料に基づき、2023年度の総会・理事会・講演会を開催した場合、現状では人手不足は必至との状況を説明し、委員各社に当日の応援を依頼した。

- 講演会のテーマ・講師については、次回の広報委員会までに各委員からの候補者についての提案を募集することとされた。

(3) 特定商取引法の改正施行に伴う関係資料の改訂について

- ・電磁的契約書類等の交付関係に伴うもの

事務局より、事前配布した資料に基づき、教材の改訂に関して意見を求めたところ、電磁的記録によるクーリング・オフに係る法改正に伴い、現在頒布中の教材は差込ペラを同梱して対応しているが、電磁的契約書面等の交付の規定が施行された際にも法律は改正されたのだから何らかの改訂は行ったほうがいいのではないかと、との意見が出された。

さらに、今回は、電磁的契約書面等の交付に当たっての禁止事項も規定され、今後、関係する政省令、ガイドラインも出されるので、これらの規定に抵触することの無いように、教材にはそれらについても記載する必要がある、との意見も出された。

現時点は、教材等の在庫状況との関係もあるため、すぐに改訂はしないもののいずれ改訂したほうがいい、との結論になった。

(4) その他

新年度には、冒頭に話題となったアフィリエイト広告やステルスマーケティングなどについて改正追加した健康食品のガイドラインや改正特商法に特化した講習会について実施することについての意見が出された。

いずれにしても、講師の派遣を依頼するに当たり、事務局にて関係先と調整することとした。

○ 次回、2022年度第5回広報委員会の開催について

ZoomによるWeb会議として、2023年3月中でスケジュールを調整し、開催する。

以 上